

## 第14回鹿児島市景観審議会 会議録

開催日時	平成26年1月30日(木) 13時30分～16時00分
開催場所	住吉町(現地視察)、市役所東別館9階 特別小会議室
出席者	委員6人 事務局5人  (委員) 井上委員(会長)、木方委員(副会長)、岩田委員、下原委員、江崎委員、金本委員 欠席: 岡田委員  (事務局) 都市計画部長、都市景観課長、都市景観課主幹 他2名
会議の概要	<p>1 開会 過半数である7人中6人の委員の出席により、鹿児島市景観審議会規則第3条第2項に基づき、審議会は成立</p> <p>2 議事 会長が議事の開始を宣言し、会議録の署名をする委員として、下原委員と岩田委員を指名</p> <p>(1) 報告事項: 「景観重要建造物の指定候補について」</p> <p>■結果 景観重要建造物の指定候補である「薩摩倉庫」については、事務局において指定に向けた手続きを進めて頂きたい。</p> <p>■意見等の要旨 ○道路上の庇など、当時から改善された部分も確認された。</p> <p>○景観重要建造物に設置するプレートのデザインについては、建物に調和したものにならなければならない。本審議会の委員には美術等、各方面の専門の委員がいるので、デザインは委員の意見を参考に作成して欲しい。</p> <p>(2) 諮問事項: 磯地区景観計画運用マニュアル(案)及び 磯地区景観計画景観重要公共施設運用マニュアル(案)について</p> <p>■結果 意見を付して案に異議は無い。</p> <p>■意見等の要旨 【磯地区景観計画運用マニュアル(案)】 ○前回、議論した歴史的建造物の取扱いについても反映されているのでこれでいいのではないかと思う。</p> <p>○10ページに自動販売機等の必要な部分以外をルーバー等で覆うとあるが、参考となる写真があれば掲載すると良い。</p> <p>○鹿児島の風土を考慮して「灰」について触れる部分があっても良いと思う。</p> <p>○マニュアルに記載すべきことではないが、「ごみステーション」はごみがまる見えで景観的</p>

に好ましくない。本地区が、世界文化遺産の候補になっていることなども踏まえると、まちなみに調和したものを設置するなど、本市でも先行した取組みを実施し、その後、全市的な取組みを考えていくと良い。ごみステーションの在り方について庁内で検討をして頂きたい。

○マニュアルの高さ（眺望地点）の項目に、景観計画に記載している景観計画区域外の建築物等に関する記述、「本景観計画区域外の建築物等においても、眺望地点から視認できるものについては、本計画に定める景観形成基準の趣旨を踏まえ、景観に配慮した整備等に努めることとします」を改めて記載する必要がある。

○建築指導課など、関係課に新たに策定した景観計画及びマニュアルの説明会等を行い、周知、連携を図って欲しい。

**【磯地区景観計画景観重要公共施設運用マニュアル（案）】**

○景観重要公共施設運用マニュアル（案）、海岸占用許可の項目で、「海岸に陸揚げされているボート等は、整然と並べられていても保護のために覆われるカバーが適正に管理されなければ、景観の阻害要因となることから可能な限りその素材、色彩に配慮してください。」とあるが、「適正に管理されなければ」という表現はどのような状況を想定しているのか分かりにくいので、「老朽化により見苦しい」など、もう少し具体的な記述とし、また、「素材、色彩に配慮」となっているが、素材と色彩に限定せず、老朽化したカバーの適正な維持管理についても追記した方が望ましい。